

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000062		
法人名	株式会社 エルフ		
事業所名	くつろぎの家エルフ・みと(さくらんぼ)		
所在地	東大阪市近江堂2-6-17		
自己評価作成日	平成29年3月 7日	評価結果市町村受理日	平成29年6月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2795000062-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年4月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設当初から「認知症介護の理念」を守り、一人ひとりのニーズに合わせたケアの実践を行っています。出来る・出来ない事を見極め、[声なき声]に耳を傾ける方針で、認知症介護を行っています。3安(安心・安全・安楽)を重視し、不安のない生活を支援しています。家族会も結成し、家族様と三位一体となって、利用者様を大切にお預かりさせていただきます。職員が同じ方向を向き、疑問や不安を感じた時はどの様にすべきかを話し会える職場環境にしています。入居後、状態が穏やかになった場合は出来るだけ、ご家庭に帰って頂ける様に後方支援についても、ご家族様と話し合っています。又、海外から学びたいという方を留学生として受け入れ、介護をしながら日本語学校や介護福祉養成校へ通うサポートを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者がその人らしく個々のペースで暮らせるよう職員間で意見を出し合い連携良く日々の支援に取り組み、利用者はゆったりと過ごしています。利用者の希望に添って趣味の社交ダンスを見に行けるようダンスの先生の協力を得て一緒に行ったり、誕生日を祝うための企画を行う等、日々のコミュニケーションや運営推進会議に利用者に参加してもらうことで思いや希望を言える機会が多くあり、出された要望が実現できるように努めています。また、利用者が重度化する中で日々看護職員の健康管理を受けながら協力医との連携が図られており、終末期を迎えた利用者には状態の変化に伴い話し合いを重ね、家族の面会を多くしてもらい協力を得ながら看取りの支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input checked="" type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input checked="" type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input checked="" type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念を基に事業所独自の理念を掲げ、その理念に沿って月目標や週目標を立てている。毎日目標を確認し、評価する事で実践に繋げている。	ホーム独自の理念を基に月目標や週目標を立て実践できるように取り組んでいます。理念は事務所や各フロアに掲示し、管理者が目標を設定し、管理日誌に記載する事で職員は毎日意識し支援できるように取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に参加している。運営推進会議に自治会会長が参加されたり、近所の商店やコンビニに行き顔見知りになったり、公園や神社へ散歩に行く等している。	自治会に加入し秋祭りに参加したり、だんじりがホーム前に立ち寄り利用者と一緒に見学する等交流をしています。季節の良い時には散歩に出かけ挨拶を交わし、近隣の店へ買い物に行き良好な関係が築けるよう取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	飛び込みで相談に来られたり、電話での相談がある。近隣の病院や地域包括との連携も取れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的開催。現況報告し、意見等はサービス向上の参考にさせて頂いている。	運営推進会議は年に5回利用者や地域包括支援センター職員等の参加を得て開催しています。家族や自治会長へも案内をしていますが、参加は少ない状況です。利用者の状況や行事、研修等の報告を行い、参加者と意見交換しています。散歩や行事についてアドバイスをもらうことも多く、ひな祭りには化粧をして着物姿で記念撮影をする等、意見をサービスの向上に活かしています。	家族や地域の方の参加が得られるよう開催日や内容の検討をしたり、課題としている年に6回開催することを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは、密に連絡を取り合っている。市の事業所部会や研修に参加している。	運営上のわからないこと等があれば、法人の統括から相談や問い合わせをしてもらい聞いています。市の事業所部会には可能な限り参加し情報交換を行ったり、ケアマネジャーが市の主催の研修に参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束0」の基、研修や勉強会やカンファレンスを通じて、職員に周知徹底している。フロア出入口はオートロック式だが、可能な限りで開放している。玄関の施錠は夜間のみ	身体拘束についての研修は書面研修で行い、日々のカンファレンスの中でも全職員が話し合えるよう何度かに分けて伝えたり、虐待のアンケートを行う事で周知しています。フロアの入り口は施錠していますが、外に行きたい様子があれば寄り添い利用者とのコミュニケーションを図りながら拘束感を感じないよう支援しています。	

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会や日々の話し合い、無くならない虐待の報道事例等で虐待について検討し、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護事業や成年後見人制度を利用されている利用者様が数名いるにで、身近な制度と捉え、必要に応じて申請も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず2名以上で行い、内容を理解されているかその都度確認しながら契約を結んでいる。改定の際、説明のうえ同意書を頂いている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部としては苦情相談機関を上げている。管理者等、施設側に伝える機会は日常的（来訪時や電話等）にあり、また、ご意見箱を設置している。意見の反映は出来る限り行う様にしている。	意見箱の設置や面会時、電話をかけた時に意見や要望を聞いています。家族からは質問があることが多く、職員についてや訪問時のエレベーターの使用についてなど聞かれたことはその都度答えています。利用者からは日々のコミュニケーションや運営推進会議への出席があり、意見を聞き誕生日を祝って欲しいとの要望から色紙の準備や祝いを行うなど、意見をサービスの向上に活かしています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善委員会や管理者会議により反映される事が多いが、個別に機会を設ける事もある。	職員会議は行っておらず、日々職員間でコミュニケーションを図ったりカンファレンスを行い、意見や提案を出す機会を作っています。入浴時間等の業務改善やテーブルの配置等の意見を出し合いながら運営に反映しています。また、案件によっては法人が行う業務改善会議に挙げたり、職員の様子をみて随時個別面談を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や家庭の事情などに応じて細やかな配慮がなされている。また、資格取得状況や勤務態度など本社にも報告され、待遇に反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職時に現時点でのスキルの把握をし、研修の機会を設け向上を図っている。外部研修や資格取得についても機会の確保に努めている。		

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業所部会に参加し、交流の機会をもっている。ケアマネも市の連絡会に参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から自宅や病院に出向き、顔を覚えて頂いたり、お話ししたり、アセスメントをとったりなど行い、意向を確認したりしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や問い合わせなどの初期の段階で、困っている事や要望を聞いている。出来る事・出来ない事を伝えた上で具体的な提案をさせて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現段階で必要な支援、将来的に必要なであろう支援を、経験の中からお話しさせてもらっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護が必要で入居されていることを前提とし、本人様の出来ることはして頂く。しっかりとコミュニケーションをとり、馴染みの関係を構築していった。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様を主とし、家族様にも信頼を得て、スムーズにケアを行えるよう努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や馴染み人の協力を得て、可能な限りの支援に努めているも、本人様の病気が進行していくなどで難しいケースもある。	親戚等の来訪時にはお茶や椅子を準備し、居室でゆっくり過ごしてもらえるように配慮しています。家族と自宅や馴染みの店で外食や買い物に行っています。趣味の社交ダンスを見に行きたいとの要望からダンスの先生と一緒に連れて行ったり、居室に衣装を飾り楽しんでる方もいます。	

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	精神状態や全身状態により変わるが、共同生活の中での関係性を把握し、スタッフが介入することで良い関係性が築けるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	様々な相談があり、家族様が不安に思われないよう、可能な限り支援や援助に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様や家族様から聞いたことやスタッフの気づきなどから、日々希望や意向の把握に努めている。	入居前には以前利用していた事業所やケアマネジャー等から情報をもらい、利用者や家族と面談を行い生活歴や習慣、趣味等、思いや暮らし方の希望の把握に繋がっています。入居後は日々の関わりの中で得られた情報を記録したり、計画作成担当者が中心となり情報をまとめ、思いや意向が把握できるように取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報や初回アセスメントにてある程度把握出来る場合もあるが、難しい場合もある。また記憶が曖昧だったり過去を話しながらない方もいるが、信頼関係を築き一つでも多く把握出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや日々の観察やスタッフの気づきを通じて、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本三ヶ月毎のケア見直しを行っている。モニタリングやカンファレンスを行い、プランを作成している。	入居時に作成された暫定の介護計画を基にケアを行い、1か月後に再アセスメントを行い家族も参加する担当者会議を開き介護計画を作成しています。3か月毎にカンファレンスを行い、変化のない時は6か月毎に見直しを行っています。見直しに当たっては医師や家族に事前に意見を聞き、再アセスメントを実施しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はパソコンに入力されており、全職員がいつでも見ることが出来る。紙ベースの情報もフロア毎に個別のケースがあり、確認・共有が可能。		

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別対応を基本として、ニーズには出来るだけ添える努力をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	権利擁護事業への申し込みや成年後見人の申し立てや生活保護の申請などにも、必要に応じて支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にホームと連携している医師を紹介したり、今までの主治医と連絡をとって連携をとったりしている。	入居時にかかりつけ医を継続できることを伝えていますが、全員が協力医の月に2回の往診を受けています。協力医は24時間連絡が取れ、日々看護職員の健康管理を受けながら協力医との連携が図られています。必要や希望に応じて眼科の往診も受けることができ、専門医の受診は家族の行けない時は職員が通院支援をしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師がスタッフと医師との連携役になり、状態を伝えたり指示を仰いだりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の様々な病院の地域連携室と日々関係を築いている。入院時には介護サマリーを渡し、入院中は退院に向けて病院の相談員や看護師と連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の対応指針についてお話している。状態の悪化に伴い意向の確認を繰り返し行いながら、看取りケアに入っている。	入居時に医療行為ができないことを含めホームの指針にそって説明し、重度となった場合に医師から家族に状況を説明し話し合い、同意を得て看取りの支援を行っています。利用者の変化に伴い話し合いを重ね、家族の面会を多くしてもらい協力を得ながら支援しています。看取り支援について職員には書面研修にて研修を行い、カンファレンスで話し合っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の仕事の中で指導を受けている。また急変時・事故発生時の対応はマニュアルとして申し送らてもいる。		

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力も得て訓練を行っている。地域との協力体制は十分とは言えないが、職員の多くが近隣住民であり、ある意味では協力を得られる。	消防訓練は年に2回、内1回は消防署の立ち会いの下昼夜を想定し実施しています。通報や水消火器による初期消火、歩行可能な利用者と避難誘導の訓練を行い、消防署員の出席している時にはアドバイスももらっています。水などの備蓄もしています。運営推進会議で訓練の報告を行っていますが、地域への働きかけは今後の課題としています。	災害時に地域との協力関係を築いていくために運営推進会議で議題にしたり、訓練へ地域の方の参加を依頼する等の取り組みをされてはいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念を忘れないように、日々の申し送りやカンファレンスの中やスタッフ同士で、繰り返し確認を行っている。	接遇マナーやプライバシー、倫理等の研修を行い、利用者の尊厳を守り、尊重した対応について職員は学んでいます。敬語を基本とし丁寧な言葉かけを心がけ、上からの目線になったり不適切な対応が見られた時には都度管理者や職員同士で注意しています。希望に応じて同性介護も行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が難しい方もおられますが「声なき声に耳を傾ける」姿勢で、本人様の思いや希望を汲み取る努力をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り希望に添えるよう努めているが、全て希望に添うことは難しい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの髪型にして頂いたり、させて頂いたりしている。季節感のある好みの服装で過ごして頂けるように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	チルドで納品されたものをスタッフが盛り付けている。月に3回程、行事食があり楽しみにされている利用者様も少なくない。メニューの読み上げやおしぼりの準備などは利用者様と一緒にしている。	食事は業者からチルド状態で届き、併設施設で温め盛り付けています。利用者は時折食器洗いなどに携わってもらうこともあります。季節やイベントごとの行事食も業者から届いており、時にはおやつを手作りすることはあります。花見を兼ねて外食に行ったり、家族と外食に出かける方もいます。	利用者の食べたい物を聞いたり、食事作りの中で個々のできる事に携わる機会を作られてはいかがでしょうか。また職員も行事の時などに同じ食事を摂り、楽しみなものになるような支援を期待します。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じて量や形態や配膳方法などの工夫をしている。医療とも連携をとり、無理なく必要な栄養が摂れるよう支援している。		

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に応じて見守りや一部介助や全介助など行っている。また必要に応じて訪問歯科の往診がある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記録を基にリズムの把握に努め、声かけやトイレ誘導を行い、また排泄用品の検討にもしている。自立に向けた支援が難しい方が多いため、トイレでの排泄支援に力をいれている。	排泄記録を取り排泄パターンを把握し、仕草等も観ながら個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。できる限りその方の能力を発揮できるように職員間で話し合いながら支援し、排泄用品の選択についても検討しパッドの使用をやめたり布の下着に変えた方がいる等、自立に向かうよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	補水・運動・マッサージ・温罨法などで便秘予防に努めているが、大半の方が緩下剤を処方されており、医師の指示のもと調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日と時間帯、週2回以上と一応は決められているが、体調や状態や本人様の希望に応じて臨機応変に支援している。利用者様の中には日課として捉えておられる方もいる。個浴で対応。	入浴は基本的な曜日を定め週に2回以上日中の間に入れるように予定し、一人ずつ湯を入れ替えゆっくりと入浴できるように支援しています。重度の利用者も2人介助で入浴し、ゆず湯等の季節湯や入浴剤を使用したり、好みのシャンプー等を持参する方もおり入浴を楽しめるように支援しています。拒否される方には声のかけ方やタイミングを図り無理のない入浴に繋がっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や希望に合わせて休息して頂いているが、昼夜のリズムを考え、あくまでも夜間の睡眠が基本と重視している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師から薬の情報は伝達されている。またフロアにある個々のケースに薬情があり、いつでも確認出来るようにしている。薬の変更などあれば、それを意識した観察を行い医師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限り本人様の意向に添うよう努めている。嗜好品や外出などは家族様にも協力を求めている。カラオケ機を1台設置し、不定期でカラオケ大会を開いている。		

くつろぎの家エルフ・みと（さくらんぼ）

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全ての希望に添うのは難しい。レクの一環として外出(散歩)したりしている。買い物や受診の支援もしている。本人様の希望を家族様に伝え協力を得ることもある。	天気の良い時には出来るだけ散歩に出かけたり、ホームの駐車場でお茶を飲みながら外気浴をしています。花見には車いすの方も近隣の公園におやつを持って出かけ、絵馬の奉納に利用者と一緒にしています。家族の協力を得て希望する場所へ出かけている方もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望や能力に応じて所持して頂く。その場合、必ず家族様の了承を得ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば支援出来る。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な刺激は避けつつ、日常的な生活音や天候や季節が分かる自然光など大切にしている。清潔を心掛け室温・湿度にも配慮している。さりげない会話の中に時事ネタをいれるなど工夫をしている。	各ユニットごとに利用者の状況に合わせてテーブルの配置や座席を決めたり、壁沿いにソファを置き好みの場所で過ごせるよう配慮しています。毎日換気や掃除を行い、温湿度計をチェックし利用者の体感も聞きながら室温の調整に配慮しています。カレンダーやメニューをわかりやすいように掲示しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個別の椅子とは別にソファを置いて自由に座れるようにしている。独りになれる空間は自室だけだが、内から鍵を掛けられプライバシーを保持出来るよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや好みのものを持参して頂いている。危険を伴うものなどは了承を得て一時的に預かり、対応する場合もある。	入居時に馴染みの物を持って来てもらえるよう説明しています。タンスやテレビなど持って来たものは家族や本人と相談して配置し、その人らしい居室となっています。写真や掛け軸、折り紙の作品などを飾り、ラジカセで音楽を楽しむ方がいたり、生活習慣に合わせ畳や布団を敷き休むことも可能となっています。居室の掃除は利用者と一緒にすることもあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの施設内で手すりなどを持つことで、安全に自立歩行出来ている方もおられる。ドアに目印をつけたり置き場を一定にするなど、個々に応じて工夫をしている。		